

### R3.10.6 議会運営委員会

- 明神委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
今日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 議案の付託について**
- 明神委員長 初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。  
知事提出議案44件のうち、決算報告議案23件、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件、病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案1件を除く18件の議案を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 明神委員長 それでは、さよう決する。  
次に、決算報告議案23件、未処分利益剰余金の処分に関する議案2件、資本剰余金の処分に関する議案1件については、前回の議運で決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することとし、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査することとするので、御了承願う。
- (了 承)
- 2. 決算特別委員会の構成員について**
- 明神委員長 次に、6ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。  
各会派より決算特別委員の届出があっているので、このメンバーのとおり本日の会議で選任することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 明神委員長 それでは、さよう決する。
- 3. 議員派遣について**
- 明神委員長 次に、7ページの資料3、議員派遣についてである。  
第21回都道府県議会議員研究交流大会への派遣に関する議案については、9月29日午前の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。
- (了 承)
- 明神委員長 なお、この議事手続については、議案の付託の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 明神委員長 それでは、さよう決する。

以上、ここまでが、議事手続についてである。  
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

明神委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

#### 4. その他

明神委員長 最後に、その他で何かないか。

西内(隆)委員

この場をお借りして御案内申し上げます。

先般、全国都道府県議会議長会で地方議会のデジタル化推進に関する決議を7月14日に採択した。昨今のデジタル化の流れを受けてのことだが、デジタル庁も発足し、他県でも議会のデジタル化推進計画等を策定する動きが出ている。

こういった中で、技術の革新も早いので、時間をかけてにはなるが、しかるべき対応をしていかなければならないと考えている。そこで、今後の基本的な考え方、どういうふうに取り入れていくかということを集約していかなければならないということで、協議会を発足させていただこうかと考えている。協議会であるので、設置根拠はないので任意の会ということで、私のほうで皆様に呼びかけをさせていただく形を取らせていただきたいと思います。参加希望者がいれば、私に御連絡いただければと思う。

このような形とするのは、事務局も入って勉強をしながら自由闊達な議論の中で育てていきたいということと、なぜこのタイミングかということ、次の改選期にWi-Fiのシステムなど議会のほうでも対応しなければいけない、現在お使いのパソコンもいろいろと御不便があると思うが、そういう部分での予算の反映のタイミングということもあって、何らかの形で来年の半ばぐらいまでに提案なども幾つかして、議長のほうに提案書という形で提出させていただきたいと考えている。

もし参加いただけるようであれば、新型コロナウイルス感染症の条例の協議会のような、固定の形で連続して出ただけの方々に御協力をお願いしたいと思う。閉会日までに御連絡いただければと思うので、よろしく願います。

梶原委員

西内委員からお話があったが、できたら議会全体で進めていくべきだと思う。御案内というより、今日は他会派の皆さんに御賛同いただけるかも含めて協議をしていただいて、また明日の議運で皆さんも含めて一緒に協議会をつくっていきこうという形のほうが望ましいと思う。今回は提案という形にして、明日の議運で他会派の皆さんの御意見もいただいて、議会全体でいけると思うので、そのような形にしていただければありがたい。

坂本委員

会派で協議する上で、口頭で言われたこと、趣旨を文書化したものをいただいたら協議しやすいのではないかと思います。格式ばったものでなくてよいので、趣旨や、いつ頃をめどにという口頭で言われた部分を文書化していただけたらと思う。

西内(隆)委員

今のお二人の委員からのお話を受けて、どのような内容かなどの簡単なものを書面にて回したいと思う。

### R3.10.6 議会運営委員会

- 明神委員長 明日の議運に間に合うか。
- 梶原委員 間に合うようであれば今日中に趣旨を各会派に説明して、明日の議運で皆さんでやっていこうとなったらそれで。
- 米田委員 もう少し時間をいただきたいことと、議運で決める話ではないので、そういうことも含めて持ち帰らせてもらわないといけない。明日に返事をとというわけにはいかない。もう少し協議をする時間をもらわないと。  
先ほどの提案は、自主的ないわゆる勉強会のようなものを立ち上げるという話か。
- 西内(隆)委員 そうだ。
- 米田委員 議運で確認するとなると性格が変わってくるので、それを明日ということにはせず、もう少し時間を取って検討させてもらいたい。
- 大石委員 文書でいただきたいということは一緒だが、他県でも同様の取組が進んでいるという感じか。
- 森田議長 昨年、前議長の三石議員が全議の都道府県議会デジタル化推進本部の副本部長を、私が今年度の副本部長をやらせていただいた関係で情報は入っている。国にもデジタル庁ができたと同時に、地方もデジタル化を進めていこうという機運で、都道府県議会もスタートしたと思う。
- 大石委員 御丁寧にありがとうございました。  
他県も形式的には、協議会なのか。それともいろいろなやり方があるのか。
- 西内(隆)委員 他県の状況はフォローしていないが、今回協議会という形を取ったのは、ざっくりばらんな話を事務局としたときに、未知の分野なのでそういう形とすればという話があったので、協議会とするならば厳密に言えばこの場で皆さんの時間を取るものではないが、デジタル化ということで全体に関わることになるので、この場をお借りした。
- 大石委員 確認だが、西内委員から予算措置の話が出たので、この会の目指す最終的なところは提言書のようなものをまとめて、議会事務局に議会から提案するというのがゴールか。
- 西内(隆)委員 そうではなく、協議会からの提案という形になる。
- 大石委員 それは議会事務局に出すのか。知事に出すのか。
- 西内(隆)委員 議長に出す。
- 明神委員長 全国の取組状況を調べて、最終日の14日の議運でお諮りするということでよいか。

### R3.10.6 議会運営委員会

- 米田委員            それでよいと思うが、西内委員が言われたように事務局も参加してもらおうとなると強制力が非常に働くので、どういう性格の会を持つのかということにはぜひ慎重にしていきたいと思う。
- 大石委員            よい方向だと思うので、ぜひ進めたらよいと思う。14日の議運でということだが、当初の案ではこの会期中に1回くらい協議を持ちたいという考えではないのか。
- 西内(隆)委員        できたら、閉会日までにメンバーを固めたいという思いはある。閉会日より後でも、名簿を提出してもらって進めることはできるので日程的に無理ではないと思う。ただ、開始が12月などの話になると…。
- 明神委員長         全国の資料を集めて、各会派へ配って検討してもらってということになれば、最低どれくらいの時間が必要か。
- 梶原委員            資料は同時並行で、西内委員には提案した趣旨を、できたら本日中に各会派にお示ししてもらい、明日の議運では協議会なのかも含めて設置の方向かどうかについて大まかな意見の集約をして、閉会日の議運でどういう構成にするのか、何を諮るのかを話したらよいと思う。今回の9月定例会が終わったら次は12月定例会になるので、資料は適宜集めて各会派へお持ちするというふうにしたらどうかと思う。
- 米田委員            そんなに早急に進めるべきではない。皆のいろいろな意見がある。明日の議運で方向性を決めるとか、議運で決める性格かという判断も会派でさせてもらいたい。例えば、議員連盟をつくるというようなときは、議運で協議するものではない。会派から提案されたわけではなく、西内委員から出たものを日を切ってまですべきではないし、十分議論する時間を保証して、議運で決定する性格かどうかということまでやらないといけないと思う。そこは慎重にしていきたい。今日、明日に議論してくださいと言われても、会派としてはできない。
- 梶原委員            その会派の意見を、明日の議運に持ってきていただければいい。議運ですの話かどうかは会派によって取扱いや意見が違うので。
- 明神委員長         資料を早急に各会派へ。
- 大石委員            確認だが、米田委員の発言で西内委員個人から出てきたという話だったが、自由民主党から出てきた話ではないのか。
- 森田議長            全議の動向を踏まえて動いている。デジタル化、グリーン化は日本経済が遅れてはいけない大きな波がある。国を挙げて取り組もうという中で、都道府県もしっかり動こうということで、全議でも協議を進めてきた。他の都道府県はどんな切り口でスタートしたかは情報はまだないが、都道府県議会も動きを切ったはずだ。全議の事務局に都道府県の状況を聞いて、どんな経過をしているのかー方向性は、国を挙げてデジタル化を進めないと、日本経済の世界に対しての現状は皆さんが御存じのとおりなので、そこを遅れる理由はないし、できたら高知県も同時にスタートを切ろうということで議運で皆さんに周知をし始めたところである。今から議論をどこでどういうスタイルでやっていくか、事務局も入れるのかどうなのか…。

### R3.10.6 議会運営委員会

- 坂本委員 議長の思いを聞いているのではなく、提案者が自由民主党か個人かを聞いている。
- 西内(隆)委員 私が説明する。ざくばらんに話すと、私としては特別委員会でも小委員会でも構わない。けれども、ざくばらんな議論を事務局も交えて話をしたいとのことなので、協議会という事情に落ち着いた。そういう中で、協議会というのは設置根拠はないわけで、議運で諮るべきかというところ…。
- 梶原委員 自由民主党を代表して議会運営委員会に西内委員も来ているので、自由民主党内で諮った話であるので、自由民主党からの提案と受け取っていただいて構わない。
- 大石委員 シンプルにそれを聞きたかった。
- 明神委員長 それでは、資料を各会派へお配りしていただきたいと思う。そして、明日の議運で各会派の状況をお話していただきたいので、よろしく願います。  
ほかに、何かないか。
- (なし)
- 明神委員長 それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日10月7日木曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 明神委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。